

教育委員会事務局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和2年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を受けましたので、評価結果等について御報告します。

1 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団の評価結果

(1) 平成30年度に定めた団体経営の方向性等

- ア 団体経営の方向性
「引き続き経営の向上に取り組む団体」
- イ 協約の期間
平成30年度～令和2年度

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- 引き続き経営の向上に取り組む団体
- 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- 統合・廃止の検討を行う団体

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

- ア 公益的使命の達成に向けた取組
 - ① 市民が歴史を身近に感じる取組

協約期間の 主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 平成29年度実績（110,500人）に対して20%増（132,600人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのラグビーワールドカップ優勝トロフィー「ウェブ・エリス・カップ」、新たに指定・登録となった文化財の写真パネルの展示を実施し、大塚遺跡では「遺跡フェスタ」などの野外イベント等、各種集客事業を行いました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館の影響が大きい状況でしたが、企画展関連イベントを多数開催し、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭においては、平成29年度に比べて2,000人増となり、新たな来館者の獲得に向けたアピールができました。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	99,554人	92,844人	やや遅れ（主に歴史博物館の改修工事による長期休館（8月から3月）、新型コロナウイルスへの対応に伴う、歴史博物館野外施設を含む全館臨時休館（3月）による）
今後の課題 及び対応	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いを見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像の提示をすることが課題です。また、状況によっては入館・入場者数以外の目標設定が必要であると考えています。 今後は、WEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていきます。		

②訪問授業の拡充

協約期間の 主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 平成 29 年度実績 (2,455 人) に対して 200% (5,000 人以上)		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>市内小学校長会・社会科研究会等に出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開するほか、短時間対応を可能とするエドゥケーター 3 人の追加配置、港北区・金沢区と連携した訪問授業の実施に取り組みました。</p> <p>成果として、訪問授業受講児童・生徒数が平成 29 年度比で 309%と大幅に増加し、文化財や歴史博物館等の認知度の向上へつなげることができました。</p>		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	3,576 人	7,590 人	達成 (平成 29 年度比 200%の目標値に向けて、309%を達成)
今後の課題 及び対応	<p>継続した訪問授業の案内と、訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成、令和 2 年度より完全実施される新学習指導要領と訪問授業の整合に課題があるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から訪問ニーズの変化が予測されます。</p> <p>今後は、柔軟かつ効果的な訪問授業対応を行うため、経験豊富な教員 OB のエドゥケーターの確保に加え、授業の質向上のため、専任エドゥケーターによる研修実施等、小学校社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図っていきます。</p>		

③指定管理 5 施設の入館者数の増

協約期間の 主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935 人以上 ※指定管理 5 施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、 横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>社会的評価と市民の関心の高い企画展や新市庁舎完成記念の施設間連携展示を開催しました。また、横浜中華街発展会協同組合、サウジアラビア大使館文化部といった他の団体と連携した企画展を開催する等、より幅広い層に訴求する事業を展開しました。</p> <p>成果として、関連団体と連携したイベント実施等の集客効果により、ユーラシア文化館では「装いのチャイナタウン」「サウジアラビア」といった企画展がいずれも対目標 120%超の入館者数となったほか、開港資料館でも「横浜の大火と消防の近代史」が対目標の 110%超となりました。</p>		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	322,204 人	222,680 人	やや遅れ (主に歴史博物館の改修工事による長期休館 (8 月から 3 月)、新型コロナウイルスへの対応に伴う全館臨時休館 (3 月) による)
今後の課題 及び対応	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いを見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像の提示をすることが課題です。また、状況によっては入館・入場者数以外の目標設定が必要であると考えています。</p> <p>今後は、WEB を通じた各種事業の動画配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていきます。また、学校に対しても、歴史に関する教育など、多様な動画作成・発信を進め、これらを今後の取組に活かしていきます。</p>		

④有料入館者数の増

協約期間の 主要目標	指定管理有料4施設（三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 平成29年度実績（83,064人）に対して10%増（91,370人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>現状分析と、展覧会の前売り券の導入、オンラインチケット販売の検討を行いました。</p> <p>成果として、企画展の前売券販売による売上の増加策や人数処理等のスキーム構築、オンラインチケット販売の拡充に向けた組織内の機運が醸成されました。開港資料館と都市発展記念館では、東京都歴史文化財団が運営する回遊チケット（ぐるっとパス）に加入し、それぞれ1,954人、2,185人の年間利用者がありました。</p>		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	76,906人	52,070人	やや遅れ（主に歴史博物館の改修工事による長期休館（8月から3月）、新型コロナウイルスへの対応に伴う全館臨時休館（3月）による）
今後の課題 及び対応	<p>従来から取り組んできた、財団施設間での企画展の前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組も継続しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢とその影響の見極め、有料コンテンツのWEBを通じた配信やオンラインチケット販売等による新しい収益構造の構築、また、状況によっては、入館・入場者数以外の目標設定が必要です。</p> <p>対応として、WEBを通じた展示等各種事業の動画配信コンテンツの有料化、ミュージアムショップの通信販売の強化に向けたウェブサイトのリニューアルやオンライン決済等のサービスの向上を検討していきます。</p> <p>また、市所管課と連携し令和2年4月から実施している市内在住の高齢者の一部有料化（入館料の一部負担）に加え、時間予約制のオンラインチケットの販売システムの導入、各施設でのチケットの相互販売等の具体的な取組を進めていきます。</p>		

イ 財務に関する取組

○外部資金の獲得

協約期間の 主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>補助金・助成金(170万円)、国等からの委託料(69万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(113万円)、寄附金確保(444万円)等、精力的に外部資金獲得に取り組んだ結果、平成29年度(240万円)の3.2倍を超える、約797万円の外部資金を獲得しました。</p> <p>また、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(2,278万円)し、事業実施経費を大きく縮減できました。</p>		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	4,979,963円	7,973,298円	達成(目標額に対し2か年で128%の外部資金・寄附金を獲得し目標を達成した。)
今後の課題 及び対応	<p>恒常的に補助金や外部資金、寄附金を獲得することができる状況が続いてはいますが、現状の職員体制ではその煩雑な申請手続きや決算事務等による業務負担が課題となっています。</p> <p>財務体質の改善にも一定の貢献をしていることから、今後は、補助金や外部資金、寄附金に関わる事務職員の配置等、新たな事務処理の枠組みを構築し、好循環を下支えしていきます。</p>		

ウ 人事・組織に関する取組

○柔軟に業務に取り組める制度の導入

協約期間の 主要目標	令和2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入することで、職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できました。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	制度設計	制度実施	達成(「時間単位の代休の導入」は元年度に試行、導入。フレックスタイムについては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から試行、導入し、令和2年度には制度の充実を予定)
今後の課題 及び対応	<p>新型コロナウイルスを取り巻く状況なども踏まえ、在宅勤務等も含めた多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が喫緊の課題です。</p> <p>既に勤怠管理の電子システムの比較検討を進めており、今後は、就業に関する財団の規則類を反映する形で、令和2年度中に試験的な導入を目指していきます。</p>		

(3) 令和2年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	「公益的使命の達成に向けた取組」の目標としている施設入館者数等について、「やや遅れ」となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、公益的使命の達成に向けた施設入館者数だけではない目標や取組を検討する必要がある。 また、これまで以上に賑わいが創り出せる方策を検討するとともに、市は施設需要が減少することも想定して施設再編成も含めて検討することを期待する。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前のオンラインによる入館予約やイベントの予約の開始といった取組を進めながら、事業に取り組んでいるところです。新型コロナウイルスの拡大による一時休館を経て再開した後も、野外施設や博物館施設への入場者・入館者が回復せず、学校団体の来館も厳しい状況となっています。

また、現在、教育委員会が中心となり、横浜市における文化財の保存・活用の総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定を進めており、博物館を文化財活用の拠点とすることも検討する予定です。

こうした状況もふまえ、引き続き時節を捉えた魅力的な展示の実施に取り組みつつ、公益的使命の達成に向けて、次期協約目標では、施設の入館者数だけではない新たな目標の設定を団体とともに検討する必要があると認識しています。

今後も、所管局である教育委員会とふるさと歴史財団は、本市の文化財行政を担う中核組織であるとの共通認識のもと、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響から施設需要が減少することも想定して、各施設の管理運営や事務の見直しを行うとともに、両者が一体となって、横浜の歴史や文化を踏まえた各館の展示・歴史的な資料等について、保存と活用の取組を進めてまいります。

2 公益財団法人 よこはま学校食育財団の評価結果

(1) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

平成 30～令和 2 年度

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- 引き続き経営の向上に取り組む団体
- 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- 統合・廃止の検討を行う団体

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組（1）

協約期間の 主要目標	安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ 450 校/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	① 納入業者への訪問件数 31 件/年 学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上に寄与しました。 ② 給食相談員の学校訪問件数 延べ 559 校/年 給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施に寄与しました。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 34 件 ②559 校	① 31 件 ②559 校	
今後の課題 及び対応	①問題点の早期発見による事故防止に向け、引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進に向け、各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。		

イ 公益的使命の達成に向けた取組（2）

協約期間の 主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。 この取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	12,825 アク セス/年	14,843 アク セス/年	
今後の課題 及び対応	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。 対象事業・実施方法などの見直しを続けます。		

ウ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。 歳入の確保により、食育推進関連事業を充実させることができました。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	550,800 円	555,000 円	遅れ
今後の課題 及び対応	引き続き新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて次の協約に向け、運営については約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。		

エ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しました。 それにより、職員の能力向上を図ることができました。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	100%	100%	順調
今後の課題 及び対応	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。 それにむけ職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。		

(3) 令和2年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	<p>「財務に関する取組」が「遅れ」になっている。食育推進関連事業については、団体の本来の使命の遂行が阻害されることがないように、様々な視点から検討した上で取り組むことが求められる。</p> <p>次期協約においては、団体が実施した事業の成果、効果が安全・安心な給食物資の供給という公益的使命の達成に繋がっていることを客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。</p>

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>「財務に関する取組」については、現協約の目標である独自歳入の確保、及び前協約の目標であり、現在も引き続き取り組んでいる事務経費の削減のいずれも継続していく観点から検討してまいります。</p> <p>次期協約においては、これまでに経営向上委員会からいただいたご指摘を真摯に受け止め、食育財団が公益的使命を果たしていることをより具体的にお示しできる目標を設定できるよう検討してまいります。</p>

(5) その他

<p>【令和元年6月】小学校給食での米飯提供の中止事案について</p> <p>○概要</p> <p>令和元年6月10日、150校の給食で提供を予定していた米飯について、米飯製造業者が製造終了後にスチーム式コンベヤ炊飯機を清掃・点検した際、米を浸すためのお湯の槽の横にネズミ（1匹）の死骸を発見しました。米飯の提供中止を決定し、学校への連絡・米飯回収等の対応を取りましたが、既に学校に納入されていた130校のうち、1校で70名の児童が米飯を口にしました。（なお、この事案での健康被害はありませんでした。）</p> <p>○対応状況</p> <p>製造業者において再発防止策が適切に行われていることを確認するとともに、他の事業者に対しても、食育財団から防鼠対策の徹底を依頼しました。また、食育財団において、より早い情報伝達に向けてFAX一斉送信サービスを導入するなど、連絡体制の見直しを行いました。</p> <p>【令和2年3月】一斉臨時休業に伴う給食用物資納入業者への補償について</p> <p>○概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年3月から学校の一斉臨時休業が始まり、給食が中止となったことから、給食用物資納入業者にキャンセルによる損失等が生じました。これについて、食育財団を通じて、横浜市として一定の補償を行いました。（補償金の支払い等は令和2年度に実施）</p> <p>○対応状況</p> <p>食育財団を通じて納入業者への説明や調整を行い、3月のキャンセルにかかる補償金について、5月末までに納入業者への支払いを終えています。また、4月から6月までのキャンセルにかかる補償金についても、7月末までに納入業者への支払いを終えています。</p>
--

3 添付資料

令和2年度 総合評価シート（教育委員会事務局所管団体部分（答申抜粋））

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	柴田 千尋（公認会計士柴田千尋事務所 公認会計士）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
	治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのラグビーワールドカップ優勝トロフィー「ウェブ・エリス・カップ」や新指定文化財のパネル展示を実施、大塚遺跡では「遺跡フェスタ」などの野外イベント等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館の影響が大きかったが、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は、好評だった企画展の関連イベントを多数開催し29年度比2000人増となり、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	110,500人	99,554人	92,844人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（入館・入場者数が29年度より1万7千人減少。元年度は、歴史博物館の工事による長期休館（8～3月）のため野外施設の入場者が前年比8000人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント自粛や臨時休館（3月）を実施し、開港資料館の旧館は4500人減、都市発展記念館・ユーラシア文化館中庭は4000人程度を見込んでいたイベントの中止等により目標に対して大幅減となっている。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中からすでに取り組んでいるが、WEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努める。	

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200% (5,000人以上)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会・社会科研究会などに出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開 ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーター3人をバックアップ体制として配置 ・区と連携した訪問授業の実施（港北区・金沢区） 	エ 取組による成果	訪問授業受講児童・生徒数が29年度比309%と大幅に増加している。加えて、授業前後で、取り扱った文化財や、歴史博物館等への認知度が向上している。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	2,455人	3,576人	7,590人	-
当該年度の進捗状況	達成（29年度比200%の目標値に向けて、309%を達成）			
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題。また令和2年度より完全実施される新学習指導要領と訪問授業の整合にも課題があるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から訪問ニーズの変化が予測される。	キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員OBのエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施。引き続き、小学校社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。	

③ 指定管理 5 施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理 5 施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施、新市庁舎の完成を記念した施設間での連携に加え、横浜中華街発展会協同組合やサウジアラビア大使館文化部など、他の団体と連携した企画展を開催する等、より幅広い層に訴求する事業を展開	工 取組による成果	関連団体と連携したイベント実施等の集客効果により、ユーラシア文化館では企画展「装いのチャイナタウン」「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年」がいずれも対目標 120%超の入館者数となったほか、開港資料館でも「横浜の大火と消防の近代史」が対目標の 110%超となった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 令和 2 年度
数値等	323,820 人	322,204 人	222,680 人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の改修工事による長期休館や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館を行ったため、目標に対して大幅減となっている。29 年度比、ユーラシア文化館は 3 千人超の入館者となったが、総数では、新学習指導要領への移行にともない、歴史博物館の 4～6 月の入館者が 5000 人減少しことをはじめ、改修工事（8～3 月）による休館で 72000 人の減少、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなうイベント等の自粛や臨時休館により減少（歴博を除く全施設）している。）			
カ 今後の課題	引き続き、社会的評価と市民の関心の高い企画展の実施に努めるが、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢や、その影響が継続する度合いの見極め、それらを踏まえた新たな集客指標の設定やそれをもとにした新たな博物館像を提示することが課題である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	こうした状況に対応できる土台を築くため、WEB を通じた各種事業の動画配信（休館期間中に開催を予定していた企画展のオンライン展示解説や在宅でできる体験学習の手順を紹介した動画）など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていく。また、学校来館が困難となる見込みの中で、歴史に関する教育など、多様な動画作成・発信を進め、これらを今後の取組に活かしていく。	

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と、展覧会の前売り券の導入、オンラインチケット販売の検討	工 果	取組による成果	企画展前売券販売による売上の増加策や人数処理等のスキーム構築、オンラインチケット販売の拡充に向けた組織内の機運が醸成された。東京都歴史文化財団が運営する回遊チケット（ぐるっとパス）に加入した開港資料館と都市発展記念館では、それぞれ1954人、2185人の年間利用者があった。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（元年度は歴史博物館の工事による長期休館（30年度比、7000人減）や、新型コロナウイルスへの対応にともなう臨時休館をおこなったため、目標に対して大幅減となっている。）			
カ 今後の課題	従来から取り組んできた、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組も継続しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢と、その影響が継続する度合いの見極め、有料コンテンツのWEBを通じた配信やオンラインチケット販売等による新しい収益構造の構築が必要である。また、状況によっては集客に基づく入館・入場者数以外の目標設定が必要である。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中から取組を進めている、WEBを通じた展示等各種事業の動画配信コンテンツの有料化の検討。 ・ミュージアムショップの通信販売の強化に向けたウェブサイトのリニューアルやオンライン決済等のサービスの向上の検討。 ・市所管課と連携し令和2年4月から、市内在住の高齢者の一部有料化を実施している。 ・時間予約制のオンラインチケットの販売システムを令和2年12月までの導入、各施設館でのチケットの相互販売等の具体的な取組を進める。 	

（2）財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を実施。	工 果	取組による成果	正味財産期末残高が1億7146万円となり、目標の1億円超の回復を大きく超えて達成した。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	-
当該年度の進捗状況	達成（当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢により、今後も外出の抑制が想定されることから、入館料収入の減少による収支のマイナスが見込まれ、安定的な収入の確保が課題である。	キ 課題への対応	公益的目的の達成とのバランスをとりながら、有料入館者による収入に加え、収益構造の多様化を推進し、(1)④で示した取組のほか、(2)②に示す外部資金・寄附金、国庫補助のさらなる獲得を進める。	

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金（170万円）、国等からの委託料（69万円）、講演会等での職員講演実施に伴う謝金（113万円）、寄附金確保（444万円）等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。	エ 取組による成果	29年度（240万円）の3.2倍を超える、約797万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得（2278万円）し、事業実施経費を大きく縮減できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	-
当該年度の進捗状況	達成（目標額に対し2か年で128%の外部資金・寄附金を獲得し目標を達成した。）			
カ 今後の課題	恒常的に補助金や外部資金、寄附金を獲得することができる状況が続いているが、現状の職員体制ではその煩雑な申請手続きや決算事務等による業務負担が課題となっている。	キ 課題への対応	財務体質の改善にも一定の貢献をしていることから、補助金や外部資金、寄附金に関わる事務職員の配置等、新たな事務処理の枠組みを構築し、好循環を下支えする。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築			
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、令和2年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を最低限の昇任または不補充とした。	エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト3を削減した。なお、令和2年度の機構改革で計7ポスト（課長▲2係長▲5）の削減をおこなっており、目標は令和2年4月1日時点で達成する見込みである。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	-
当該年度の進捗状況	順調（効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、ほぼ目標を達成している。）			
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。	キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。	

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築			
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した	工 果	取組による成	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 令和2 年度
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	-
当該年度の進捗状況	達成（「時間単位の代休の導入」は元年度に試行、導入。フレックスタイムについては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から試行、導入し、令和2 年度には制度の充実を予定している。以上のように目標は達成した。）			
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、新型コロナウイルスを取り巻く状況なども踏まえ、在宅勤務等も含めて、多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が喫緊の課題である。	キ 課題への対応	柔軟な働き方への対応だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢に対応する観点から、すでに勤怠管理の電子システムの比較検討を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、令和2 年度中に試験的な導入を目指す。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点 「文化財保護法」と「地域教育行政の組織及び運営に関する法律」が、令和元年4月1日に改正され、文化財を観光資産としての積極的な活用が一層求められる中で、令和元年度には文化財保存活用地域計画の基礎資料の作成を担ったように、今後も計画の策定への関与や具体的な事業展開について、企画実施が期待される。また、令和2年度に施行された文化観光推進法にもとづく文化観光資産としての活用や地域活性化の拠点としてのあり方が問われてくる。 ・更に、新型コロナウイルスによる社会状況変化が、博物館を取り巻く環境に及ぼす影響が今後大きくなっていく中で、受容施設としての博物館という位置付けに、魅力発信の拠点という位置付けの側面を更に強めていくことが重要となってくる。 ・学校連携の視点 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。新型コロナウイルスによる休校への対応により市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。また、市内の小学生の総数も減少が続き、10年前の約90%となっている。こうしたことから、学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、令和2年度から完全実施される新学習指導要領により、小学校6年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向は加速し、歴史学習と小学校内での各種行事との実施時期が重なる可能性が高まるため、博物館来館の日程確保が困難になることが見込まれ、来館への障壁が一層高まることも懸念される。更に、新型コロナウイルスの影響による臨時休校措置にともない、各学年ともに校外学習機会の減少が想定され、新型コロナウイルスの社会的影響が落ち着いた後も、来館以外の選択肢による学校教育との連携方法の構築も求められている。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての視点、社会状況に即した博物館の取組展開の視点
 歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱のひとつに置き、企画事業等を展開していく。具体的には、「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入出りできる空間において行ってきた各種イベントを今後の新型コロナウイルス対応などの社会情勢を踏まえた形に適合させ、新しい賑わいづくりのあり方を模索する。

併せて、企画展示の解説動画などを作成し、WEBを活用した動画配信を行うなど、来館できなくても博物館の楽しさ、素晴らしさを感じられる取組・発信を効果的に進めていくことで、動画にある博物館や実際の展示物を見てみたいという関心喚起を図り、新たな来館層の掘り起こしにもつなげる。

こうした取組を、歴史を通じた賑わいの創出を図っていく団体など担い手の育成も含め、文化庁の補助金等も積極的に活用し、中長期的なビジョンに基づき実施していく。

・学校連携への対応

学芸員とエデュケーター(教員 OB)が、博物館所蔵資料の実物や写真資料を活用し、学校への訪問授業の機会を増やすことを通じ、博物館に来館できない子どもたちにもその魅力を伝え、横浜の歴史文化の次世代への継承を進める。

こうした取組など、小学校児童にとって歴史文化の学習効果をより高められる場として、博物館機能の多様化や強化を進め、学校教育に対し貢献する役割を引き続きしっかりと果たしていく。

合わせて、現職の学校教員とともに博物館や収蔵資料を学校授業により活用しやすくするための検討や調査研究を進めるほか、様々な学習環境下でもしっかりと歴史文化の学習を提供できるよう、動画によるオンライン授業素材の作成に協力を行うなど、館内・館外を問わず学校教育との連携を強化していく。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の目標としている施設入館者数等について、「やや遅れ」となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、公益的使命の達成に向けた施設入館者数だけではない目標や取組を検討する必要がある。</p> <p>また、これまで以上に賑わいが創り出せる方策を検討するとともに、市は施設需要が減少することも想定して施設再編成も含めて検討することを期待する。</p>			

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450 校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 31 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559 校/年	エ 取組による 成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36 件 ②562 校	① 34 件 ②559 校	① 31 件 ②559 校	
当該年度の進捗状況	順調 (①回収（事後）検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問（351 校）結果を踏まえた追加の学校訪問（208 校）により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	
当該年度の進捗状況	順調(掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができましたが、3月に給食が中止になったため目標数値にわずかに到達できませんでした。)			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	
当該年度の進捗状況	遅れ(目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします)			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができません。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	-	100%	100%	-
当該年度の進捗状況	順調（引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。）			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成 30 年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月 1 日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されました（令和 3 年 6 月 1 日まで経過措置期間）。また、令和 3 年 6 月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。

(2) 上記（1）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	<p>「財務に関する取組」が「遅れ」になっている。食育推進関連事業については、団体の本来の使命の遂行が阻害されないことがないよう、様々な視点から検討した上で取り組むことが求められる。</p> <p>次期協約においては、団体が実施した事業の成果、効果が安全・安心な給食物資の供給という公益的使命の達成に繋がっていることを客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。</p>			